

資料 2

# 第16期かながわ国際政策推進懇話会 議題設定について

神奈川県文化スポーツ観光局国際課  
令和7年10月27日

# 議題の設定

第16期

直近で県が取り組むべき事項等  
について協議を実施

多文化共生の推進に向けた情報発信

# 意見交換に向けて①

## ■ 内容・メッセージ

○ 「多文化共生」を実現するために何を伝えるか。



多文化共生の  
考え方を知って  
もらうには？

外国人も共に暮らす  
一員であることを  
知ってもらうには？

○ 誤解や偏見をなくすには、何ができるか



地域のルールや  
日本の制度を  
知ってもらうには？

外国人の多様性  
を知ってもらう  
には？

# 意見交換に向けて②

## ■ 対象者

### ○ どんな外国人住民を想定すべきか



来日から  
間もない人？

日本語が  
苦手な人？

子育てを  
してる人？

### ○ 日本人住民へどのように発信すべきか



外国人のことを  
知ってもらう  
には？

誤解や偏見を  
無くすには？

# 意見交換に向けて③

## ■ 手段・媒体

○ どういった手段で発信すべきか。

- ▶ SNS、動画等など、手段の使い分け
- ▶ やさしい日本語、多言語など、言語の使い分け
- ▶ デジタルアクセスに制限のある層への対応
- ▶ 行政と地域団体、学校など、様々な主体との連携

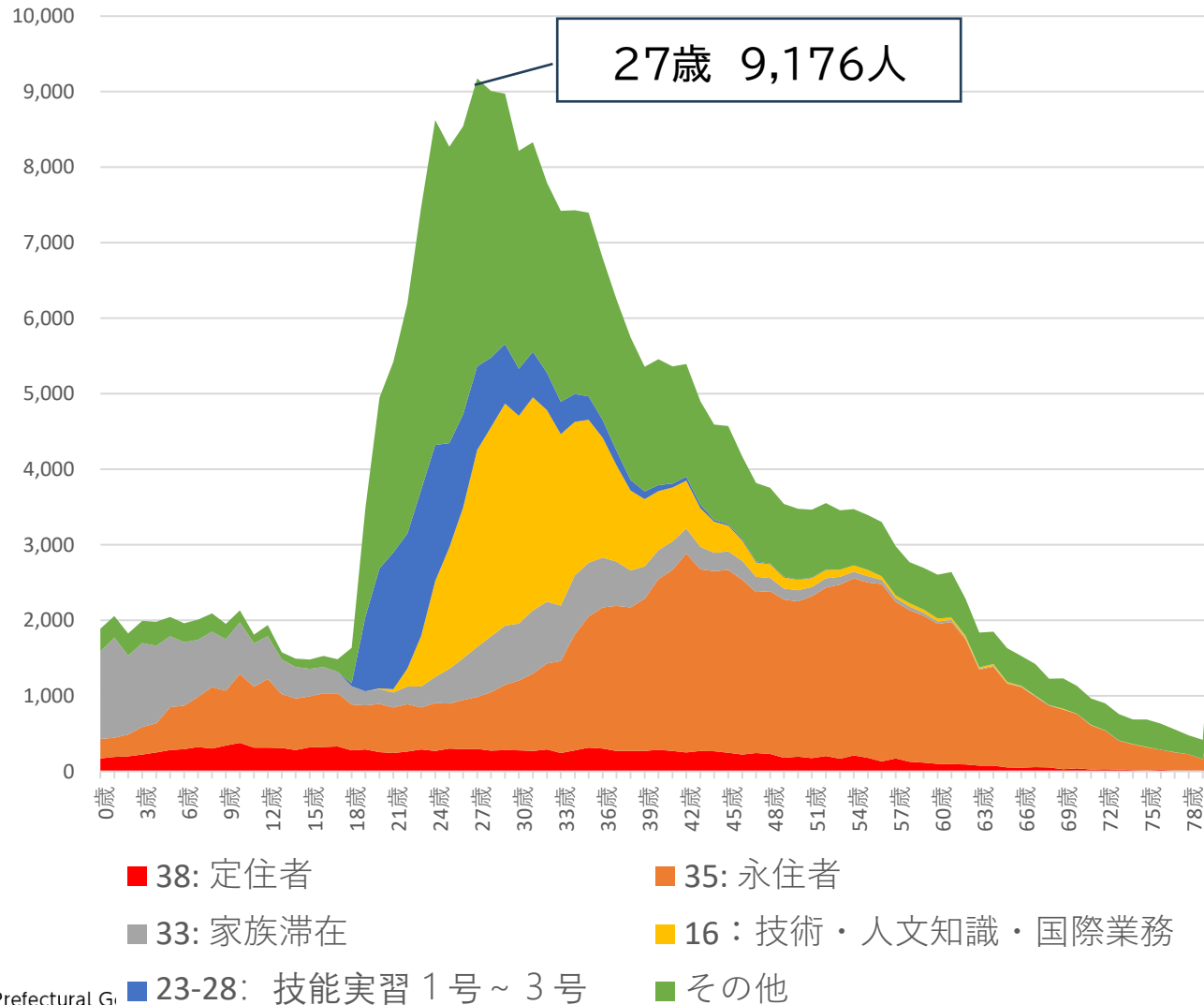
# (参考)国・県の動き

| 年 月         | 国                                                         |                                                                                                                                                        |
|-------------|-----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 昭和26(1950)年 | ・ <u>出入国管理庁</u> 設置                                        | 【1970年代】<br>・長洲知事による <b>民際外交</b> 提唱(1975)<br>・県に <b>国際交流課</b> 新設(1976)<br>・ <b>(財)神奈川県国際交流協会</b> 設立(1977)                                              |
| 昭和57(1982)年 | ・ <u>出入国管理及び難民認定法</u> (入管法)施行                             |                                                                                                                                                        |
| 平成 2(1990)年 | ・在留資格「 <u>定住者</u> 」などを新設                                  | 【1980年代】<br>・ <b>内なる民際外交</b> (内なる国際化)開始(1980)                                                                                                          |
| 平成 5(1993)年 | ・ <u>技能実習制度</u> 施行                                        |                                                                                                                                                        |
| 平成 9(1997)年 | ・技能実習期間が <b>最長3年</b> に延長                                  | 【1990年代】<br>・ <b>かながわ国際政策推進懇話会</b> 発足(1991)<br>・組織改正により <b>国際課</b> 設置(1993)<br>・ <b>外国籍県民かながわ会議</b> 発足(1998)<br>・ <b>地球市民かながわプラザ</b> 設置(1998)          |
| 平成24(2012)年 | ・ <u>在留カード・特別永住者証明書</u> 創設<br>(外国人登録制度廃止)<br>→新たな在留管理制度創設 |                                                                                                                                                        |
| 令和元(2019)年  | ・ <u>日本語教育推進法</u> の制定<br>・在留資格「 <u>特定技能</u> 」を新設          | 【2000年代】<br>・統合により <b>かながわ国際交流財団</b> 設立(2007)<br>・ <b>多言語支援センターかながわ</b> の開設(2016)<br>・国際課に <b>外国籍県民グループ</b> を新設(2020)<br>・ <b>地域日本語教育の取組</b> を開始(2020) |
| 令和2(2020)年  | ・ <u>日本語教育の基本方針</u> 策定                                    |                                                                                                                                                        |
| 令和6(2024)年  | ・ <u>育成就労制度</u> の創設→R9施行                                  |                                                                                                                                                        |

県では、1980年以降、  
相談対応、通訳支援、シンポジウム、セミナー・講座、多言語情報、  
日本語教育のほか留学生支援など、時機に応じた取組を実施

# (参考)県内外国人の状況

## 県内外国人の年齢別在留資格



# (参考)県内外国人の状況

## ■ 県内外国人の年齢別在留資格について

留学や特定技能1号・2号など

| 年齢     | 定住者    | 永住者    | 家族滞在   | 技術・人文知識・国際業務 | 技能実習<br>1号～3号 | その他    | 合計      | 全体に占める割合 |
|--------|--------|--------|--------|--------------|---------------|--------|---------|----------|
| 0-17歳  | 5,157  | 11,003 | 13,325 | 0            | 0             | 3,772  | 33,257  | 11%      |
| 18-19歳 | 568    | 1,193  | 428    | 0            | 1,028         | 1,912  | 5,129   | 2%       |
| 20-29歳 | 2,782  | 6,628  | 4,440  | 14,161       | 14,343        | 34,284 | 76,638  | 26%      |
| 30-39歳 | 2,791  | 15,277 | 6,809  | 19,111       | 3,502         | 23,256 | 70,746  | 24%      |
| 40-49歳 | 2,477  | 23,198 | 2,641  | 4,190        | 317           | 12,747 | 45,570  | 16%      |
| 50-59歳 | 1,682  | 21,771 | 866    | 802          | 16            | 7,435  | 32,572  | 11%      |
| 60-69歳 | 679    | 12,690 | 134    | 184          | 0             | 4,578  | 18,265  | 6%       |
| 70-79歳 | 210    | 3,708  | 16     | 15           | 0             | 3,271  | 7,220   | 2%       |
| 80歳以上  | 74     | 1,106  | 1      | 4            | 0             | 1,868  | 3,053   | 1%       |
| 合計     | 16,420 | 96,574 | 28,660 | 38,467       | 19,206        | 93,123 | 292,450 |          |

(在留外国人統計(令和6年末時点、出入国在留管理庁)から県国際課作成)

**若年層**が多く、県内で**働き、子育て**をする  
外国人住民が多い

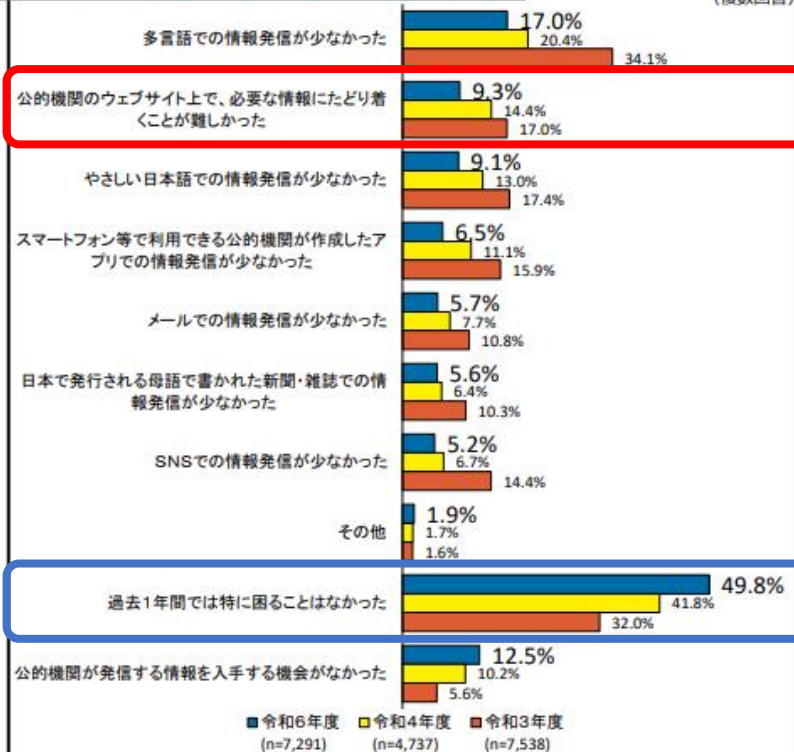


# (参考)情報の入手方法

## 情報入手に関する困りごと

### 公的機関が発信する情報を入手する際の困りごと

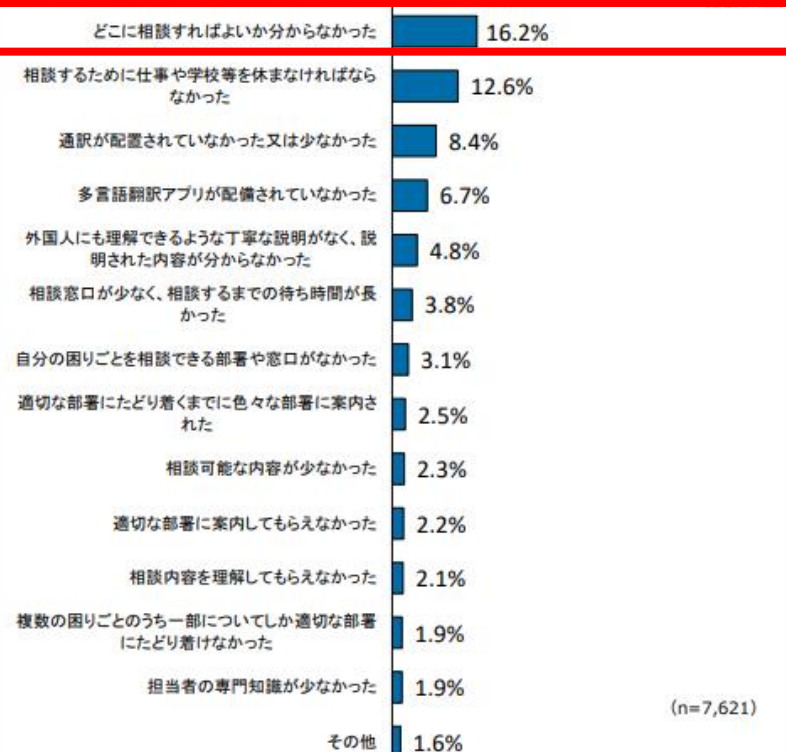
(複数回答)



※ 令和6年度調査及び令和4年度調査は過去1年間では困ったことが調査対象。  
令和3年度調査では期間の指定はしていない。

### 公的機関に相談しようとした際に困ったこと

(複数回答)



出典：令和6年度在留外国人に対する基礎調査(出入国管理庁)

「過去1年間では特に困ることはなかった」と回答する割合が年々増えており、適切な情報を得ている人たちが増えている。

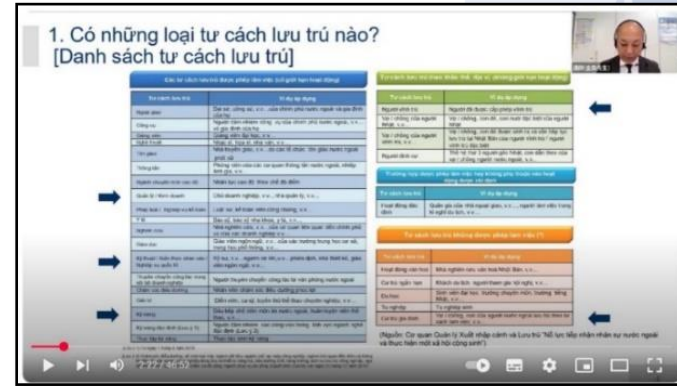
一方、必要な情報にたどり着かない、どこに相談すればよいかわからないという回答が上位を占めている。

## (参考)本県における主な取組

## 多文化共生の理解促進

# 社会制度セミナー

- ・ 外国籍県民に年金、保健、福祉、税金など、日本の社会制度に関する情報を提供し、社会参加を促進するセミナーを開催。



# 多文化共生セミナー

- ・ 外国人住民をめぐる社会的状況についての理解を促進するため、県民向けのセミナーを開催。



# (参考)本県における主な取組

## 多文化共生の理解促進

### ■ 多文化対応力向上講座

- ・ 公共サービスの窓口等での多文化対応力向上を目的とした講座を開催。
- ・ やさしい日本語の使用など、コミュニケーションの工夫、外国人住民等の文化や背景、特有な生活課題の理解等の理解醸成を図る。



### ■ 「あーすフェスタかながわ」の開催

- ・ 外国籍県民等や民族団体、NPO、ボランティアなどと連携して、多文化共生イベントを開催。

